

原油高騰に対する緊急対策を求める意見書

円安等の影響により、原油などの輸入価格が上昇しており、これに伴い、ガソリン・軽油・灯油をはじめとする石油製品の価格は、昨年末から上昇傾向が続き、国民生活に大きな影響を及ぼしている。

県内においては、石油製品への依存度が高い農林漁業者、運輸業者、中小零細事業者等が大きな打撃を受けており、長引く景気低迷の影響を受けている地域経済に更なる深刻な影響が及んでいる。このような中、原油価格高騰による国民生活への影響に対する総合的な対策は喫緊の課題となっている。

よって、国においては、下記事項について、特段の措置がなされるよう強く要望する。

記

- 1 農林漁業者、運輸業者、中小零細事業者等に対する総合的な支援及び原油高騰の影響を緩和するための即効性のある対策を講ずること。
- 2 地方自治体が行う関連施策に対しても国が支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月25日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	伊 吹 文 明 殿
参 議 院 議 長	平 田 健 二 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
農 林 水 産 大 臣	林 芳 正 殿
経 済 産 業 大 臣	茂 木 敏 充 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿